

時間外投げ込み

令和7年5月18日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

日本原燃（株）再処理工場 精製建屋(管理区域内)における
試薬（非放射性液体）の滴下について

標記の件につきまして、日本原燃（株）から下記のとおり連絡を受けたのでお知らせします。

記

1 連絡の内容

5月18日（日）10時15分頃、再処理工場精製建屋（管理区域内）において、希釈剤貯槽の試料採取部より、試薬（ノルマルドデカン）が当該貯槽の上部と堰内に漏えいしていることを巡視点検中の当直員が確認した。

10時43分に試料採取部に容器を差し込み、滴下が停止したことを確認した。

滴下量は、貯槽の上部に約1リットル、堰内に約1.5リットルとのこと。試薬は全て堰内に留まっており、本事象による外部への影響はない。

原因については現在調査中とのこと。

2 県への連絡日時

令和7年5月18日（日） 11：40 FAX第1報
13：19 FAX第2報（最終報）

3 県の対応

5月18日（日） トラブルの状況等の確認のために、六ヶ所村とともに原子力センター職員を現地に派遣

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課	危機管理局原子力安全対策課 課長代理 奥野直子
電話番号	(内線) 6487
	(直通) 017-734-9253
報道監	危機管理局 次長 佐藤広之